

国旗掲揚と国歌

歴史的、伝統的にアメリカ人ほど国旗を掲揚する国民はいない。多くの公共の場で星条旗が掲げられている。教会ですら礼拝堂の左前方に星条旗を掲げているのはごく普通である。Car Dealer の建物横に掲げられている星条旗はとてつもなく大きい。アメリカ市民は『Pledge of Allegiance of the Flag』(国旗忠誠宣誓)と称しイベントの開始前に会場の全員が起立し、星条旗に向かって、右手を胸に当てながら誓約するのだ。国歌伴奏が流れれば、この時も右手を胸に当てながら斉唱する。これに反対意見を述べる市民は一人もいない。公立学校では各教室に星条旗が掲げられており、国旗忠誠宣誓は毎朝義務づけられている。その内容とは：

THE PLEDGE

*I pledge allegiance to the flag of the United States of America,
and to the republic for which it stands, one nation under God,
indivisible, with liberty and justice for all.*

誓い

私はアメリカ合衆国国旗とその共和政体が
掲げる、解体する事のない、神の下に一つになった自由と正義の国に
忠誠を誓います。

その昔私がヴァージニア州の公立学校で数学教員としての第一日目に受け持ちのクラスの全生徒が起立し、この宣誓をした時、暗記していなかったのが恥辱を覚え、懸命に暗記した事を覚えている。『郷に入っては郷に従え』と言うではないか。私はその時まだアメリカ市民権を有していなかったが、抵抗感は全くなかった。

しかし、2002年、カリフォルニア州にある連邦高等裁判所は、「神の下」という表現は「国家による特定宗教の支持にあたる」と判断し、違憲判決を下した。2004年、米連邦最高裁はこのカリフォルニア州高裁の違憲判決を覆し、訴訟を起こした市民の法的資格がないとする形式的な判断で、門前払いの判決を言い渡した。この判決により、公立学校での「忠誠の誓い」は従来そのまま継続することになった。これに関して数人の米連邦最高裁判事は「儀礼的・歴史的なもので違憲とはいえない」との法的見解を述べている。このカリフォルニア州高裁の違憲判決後に、米上下院議会は『忠誠の誓い』を支持する決議案を採択した。また、ギャラップ調査によると、国民の91%が「神」という言葉を含む現在の誓いを変える必要はない、と回答している。

アメリカ市民は星条旗と国歌に異常な程敬意を示す。自由と正義、そしてフロンティア精神で建国を成し遂げた国だ、それは当たり前かも知れない。しかし、この国旗忠誠と国歌に流れるものを感じる時、アメリカの国民性がうかがえると言っても過言ではない。

これがアメリカ合衆国国歌である：

*Oh, say can you see,
By the dawn's early light,*

What so proudly we hailed
At the twilight's last gleaming,
Whose broad stripes and bright stars,
Thru the perilous fight,
O'er the ramparts we watched
Were so gallantly streaming?
And the rockets red glare,
The bombs bursting in air,
Gave proof through the night
That our flag was still there.
O, say, does that
Star-Spangled Banner yet wave
O'er the land of the free
And the home of the brave?

おお、見えるだろうか、
夜明けの薄明かりの中
我々が誇らしく称えたあの旗が
危難の中、城壁の上に
堂々とした縞とまばゆい星（星条旗）は
かくも雄々しく翻っていた
砲弾が赤く光を放ち爆弾が空で炸裂する中でも
我々の国旗がまだそこにあると知らしめ
夜を徹して励ましてくれた
ああ、星条旗はまだたなびいているか？
自由の国
そして勇者の故郷の上に！

アメリカでは多くの主要なるスポーツ、コンヴェンション等の開催に当たって国歌斉唱がある。その時は観衆は全て起立し、右手を胸に当て、星条旗を見つめながら、アメリカ市民である事の誇りを感じているひと時でもある。しかしながら星条旗を掲揚したり、国旗忠誠を宣誓する事が軍事精神につながると称して拒否する生徒も市民もいる事は事実である。しかしそれは統計的には極めて少数である。

オバマ現大統領が大統領選挙戦最中で国旗に掲揚しない（起立はしたが、右手を胸に当てなかったばかりでなく、斉唱に加わらなかった）としてマスコミから非難を受けた事があった、その後改めた、と云うエピソードがある。

数年前の事である。小さなニュージャージー州の片田舎の中学校で一黒人女生徒が国旗忠誠宣誓を怠ったとして、「自国の国旗に掲揚出来ないのなら、お前が来た場所へ帰ったらどうだ！」と担任がとがめた為に、全米的な問題を引き起こした。『場所 (place)』と云う言葉が『もと来た国 - アフリカの何処か』として解釈され、結果とし

て、その生徒の『Freedom of Expression – 表現の自由』が侵害されたとして、その教師は解雇された。しかし力のある退役軍人協会が黙っているわけがない。決断を下した教育委員会をメチャクチャに非難し、まもなくその生徒と家族は村八分になり、結末として、その教師は再び教壇に戻り、村八分になった家族は異なる学校区への引越しを余儀なくされたのである。この様なエピソードはアメリカには数限りなく存在するのだ。



私は星条旗が好きだ。私のアパートは一階だったのですぐ前の庭に小さな星条旗を何時も掲げていた。

私は日本に帰国し在住する事一年余り、気になる事の一つは国旗の掲揚度が少ない事である。祭日にタクシーが小さな日本国旗を窓に掲げて走行してるのと、ロータリークラブの会合に招待を受けて行った時、余市町のある小学校の運動会場のポール、そして小樽市役所前だ。昨年、ある衆議院議員候補者の演説に何処かの会館へ言った事があった。残念な事にそこには日本の国旗がなかった。一体日本人の愛国心は何処へ行ったのであろうか？ 国旗はオリンピックの時だけに使われるみたいで悲しくなる。日本では又、卒業式にはもう国旗は掲げられなくなったとも聞く。どう考えてもこれは不自然な事だと思う。私が今恐れている事は、まもなく自国の国旗すら知らなくなる子供達がウヨウヨ出て来るようになるかも知れない事である。今の子供達、『日の丸弁当』って意味が理解出来るだろうか？

日本の国歌は天皇陛下の長寿を願う内容である。しかし私が小、中、高校生時代、意味を理解して歌った事がない。これは又解釈によっては「儀礼的・歴史的」歌詞の何ものでもないとも言えるし、政治的に天皇崇拝にすぐ結びつくとは思われない。勿論、現行の日本国歌が軍事精神につながるとは思ってもいない。しかし、聞きなれた歌曲である。このメロデーを聞くと日本人として胸が引き締まる思いがする。歌詞が偏ると言うのなら、歌詞を変えてもっと日本国、そして日本人を象徴する内容にした方が良いと思う。